資料１

横浜市新市庁舎整備計画

YOKOHAMA
NEW CITY HALL
DESIGN CONCEPT BOOK （案）

OPEN YOKOHAMA ステートメント

笑う。食べる。学ぶ。働く。遊ぶ。深呼吸する。生きていくうえで関わるすべてのことが、手の届く範囲の中にある。港と丘、文化と自然、歴史あるものと新しきもの。時には葛藤しながらも、様々なものをやさしく包み込み、人が、人と、人らしく、すごせる街。自然に、自分らしくいられる街。そんな街で、あなたとわたしが、出会い、認めあい、高めあう。それは、ここに暮らす人たちが自ら思い描いた、未来のヨコハマ。長い歩みの中で、異なるものを受け入れ、新たなものを生み出しつづけたヨコハマの、もう始まっている未来。いまと未来をむすぶのは、開港を経てヨコハマが育んできた真の多様性と、住みやすい環境を自分たちで創りだす市民のチカラ。ここにしかない自由で開放的な風が吹き抜ける。そんなヨコハマを、みんなで創りあげよう。

出典：横浜市「OPEN YOKOHAMA」
(http://www.city.yokohama.lg.jp/bunka/outline/brand/)

目次

1. デザインコンセプトブックについて 004
2. ミッション 008
3. 地区特性と地区に建つ建築のあり方
3-1. 地区特性 010
3-2. 地区に建つ建築のあり方 014
4. 新市庁舎のあり方
4-1. 新市庁舎の構成 016
4-2. デザインのポイント 020
4-3. 環境 030
4-4. 緑化 032
5. あとがき 036

01. デザインコンセプトブックについて

デザインコンセプトブックの目的

デザインコンセプトブックについて

横浜市は市民の皆様に横浜への愛着を持ってもらうべく、まちづくりの一環として都市デザインや景観調整の取組みを長年続けてきました。市庁舎というこれからの横浜市を象徴する建物を北仲通南地区につくるにあたっては、新しい発注の仕方として設計・施工一括発注方式（以下、DB 方式）を採用することとしています。

DB 方式で事業者を選定するにあたっては、横浜市の考える新市庁舎の広い意味でのデザインや、新市庁舎がまちづくりで果たすべき役割について、事業者はもとより、市民の方々にも事前にお伝えし方向性を共有することで、事業者からの提案にも反映して頂き、広く愛される新市庁舎を実現するため、「デザインコンセプトブック」を作成しました。

コンセプトブックの位置づけ

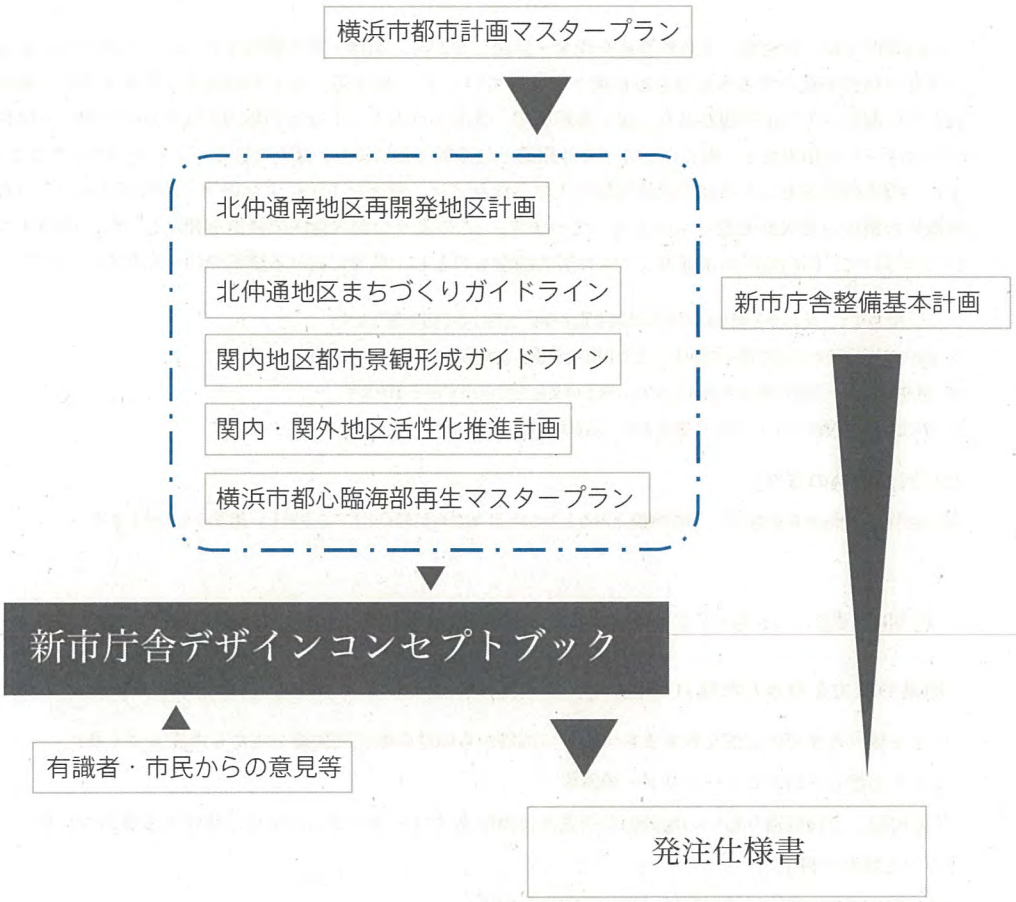

本デザインコンセプトブックは都市計画マスタープランや北仲通地区まちづくりガイドライン、都心臨海部再生マスタープランなどの上位計画や、昨年度策定した新市庁舎整備基本計画、これまでのまちづくりの経緯などを踏まえ、DB 方式による事業者募集時点において目標となる新市庁舎像や都市空間像を定めたものです。

これらの骨格となる考え方については地区計画や景観ガイドラインでもある程度は担保されていますが、これからの計画を読み込む際にも参考としてご活用下さい。更に事業者決定後の都市景観協議や設計を進めて行く際にも基本となる考え方として活用していくことを想定しています。

01. デザインコンセプトブックについて

参考とするガイドライン等について（抜粋）

1. 関内地区全体の方針 <関内地区都市景観形成ガイドライン>

関内地区では、歴史的・文化的資産を保全・活用しながら、業務・商業機能を中心に、文化芸術創造活動など多様な機能が複合する多彩な都市活動が行われています。 馬車道、山下公園通り、日本大通り、横浜中華街などの個性的な都市景観があり、緑の軸線構想、都心プロムナードなどの魅力的な歩行者空間の形成やオープンスペースの創出など、地元のまちづくり組織との協働などにより、様々な魅力づくりが図られてきました。また、開港の歴史を伝える歴史的建造物や土木遺構などは、様々な手法により保全・活用が図られ、現在の関内地区の街並みに欠かせないものとなっています。 このような関内地区の特徴を伸長しつつ、次の４つの方針に基づいて、関内地区の街並みをさらに魅力的なものとし、世界に誇れる横浜の顔づくりを行います。

Ⅰ わかりやすく、奥行きと賑わいのある界隈を巡り歩いて楽しめる街を創ります

Ⅱ 関内地区の街並みの特徴を生かし、ミナト横浜を感じる眺望が楽しめる街を創ります

Ⅲ 開港の歴史や文化の蓄積を活かしながら新しい文化を生み出す街を創ります

Ⅳ 多様な都市機能がコンパクトに複合する、活力ある街を創ります

北仲通南地区の方針

関内地区の歴史的景観を尊重し、関内地区とみなとみらい21地区の結節点としてふさわしい街並みを形成します。

2. 北仲通地区まちづくりの目標 <北仲通地区まちづくりガイドライン>

開港の歴史を継承した魅力づくり

・ミナト横浜の歴史の記憶を残すまちづくり（開港からの港の歴史的変遷を生かしたまちづくり）

・ミナトと都心を結ぶビューコリドーの確保

・栄本町線、万国橋通り沿いの連続的な街並み景観形成 ウォーターフロントの再生による魅力づくり（みなと横浜の再生）

・横浜都心固有の都市景観の形成（水辺景観地区形成）

・大岡川河口部周辺水際線プロムナードの整備と魅力的な水域の活用

・関内やMM２１地区の歩行者プロムナードと、水際線プロムナードのネットワーク形成

・MM２１地区と関内地区をつなぐスカイラインの形成

3. 新市庁舎整備の基本理念　整備基本方針 <新市庁舎整備基本構想>

・的確な情報や行政サービスを提供し、豊かな市民力を活かす開かれた市庁舎

・市民に永く愛され、国際都市横浜にふさわしい、ホスピタリティあふれる市庁舎

・様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎

・環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎

・財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長時間有効に使い続けられる市庁舎

4. 都心臨海部再生マスタープラン

人口減少・超高齢社会の到来、地球温暖化や災害に強いまちづくりへの対応など、本市を取り巻く状況が大きく変化している中で、本市の更なる成長・発展を図っていくためには、都心部の機能強化が必要不可欠です。そこで、横浜駅周辺地区、みなとみらい２１地区、関内・関外地区の従来の横浜都心部に、新たに東神奈川臨海部周辺地区、山下ふ頭周辺地区の２地区を加えた『横浜市都心臨海部再生マスタープラン』を策定しました。

都心臨海部の将来像

「世界が注目し、横浜が目的地となる新しい都心　～都心臨海部を中心とした新しい横浜ライフの実現～」

戦略１　次の時代の横浜の活力をけん引するビジネス・産業づくり
戦略２　豊かな創造力・市民力が息づく横浜スタイルの暮らしづくり
戦略３　個性豊かな街の魅力をつなぎ港と共に発展する都心づくり

５つの施策

施策①： 世界中の人々を牽き付ける空間・拠点の形成
施策②： まちを楽しむ多彩な交通の充実
施策③： 世界を先導するスマートな環境の創出
施策④： 災害に強い都心臨海部の実現
施策⑤： 都市活動の担い手が活躍する仕組み・体制の充実

(参考1). 横浜の都市デザイン ～都市デザイン７つの目標

<都市デザイン室パンフレット>

1. 歩行者活動を擁護し、安全で快適な歩行空間を確保します。
2. 地域の地形や植生などの自然的特徴を大切にします。
3. 地域の歴史的、文化的資産を大切にします。
4. オープンスペースや緑を豊かにします。
5. 海、川などの水辺空間を大切にします。
6. 人々がふれあえる場、コミュニケーションの場を増やします。
7. 形態的、視覚的美しさを求めます。

出典：横浜市都市整備局都市デザイン室（2012）「URBAN DESIGN YOKOHAMA」
(http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/design/pdf/udleaflet.pdf)

(参考2). 北仲通北地区デザインガイドライン

出典：横浜市都市整備局都市デザイン室「北仲通北地区開発計画案について」
(http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/design/shingikai/tosibi/100kai/pdf/02.pdf)

02. ミッション

新市庁舎のミッション

～開港の街から持続可能で豊かな国際都市へ～

※ステートメント1

人、自然、街がつながる開かれた市庁舎を具現化し、

※ステートメント2

市民と共にOPEN YOKOHAMAを創出する。

※ステートメント3

開港の街として多様な文化の入り口を担って来た横浜。現在でも港は横浜のシンボルですが、それだけが横浜ではありません。これからの横浜を考えたときには、成熟した都市として、真の意味で国際的で、持続可能でありながら多様で豊かな都市となることが求められます。そのために新市庁舎は高層ではあっても権威的ではなく時代に拠らない、シンプルで品位のあるデザインであるべきと考えます。低層部の市民に開かれたスペースや、そこでの活動こそが横浜のシンボルであり、そこでの人、自然、街のつながりこそが市庁舎のあり方であると考えます。

ステートメント 1

→　開港の街であることが横浜の大きなアイデンティティとなっていることはこれからも変わりませんが、これから先の横浜は、その歴史性や進取の気質を尊重しつつ、持続可能で成熟した真に豊かな国際都市へと更なる進化を遂げる必要があり、新市庁舎はその姿勢を現したものでなければなりません。

これから先の未来を見据えたとき、これまでの横浜の歴史を知った上でその歴史に敬意を払いつつ新しいものをつくっていくことが重要です。新市庁舎においても、歴史を継承し未来につなげていくデザインによって新しい横浜らしさをつくることを考えます。

ステートメント 2

→　新しい市庁舎は人と人、水辺のような周辺の自然、そして街と街とをつなぐ開かれた場とならなくてはいけません。市庁舎自体が大きなパブリックスペースとして、様々な活動や人々の暮らしの舞台となっていくべきと考えます。

ステートメント 3

→　新市庁舎が横浜市の象徴的な存在となりえるとすれば、それは決して権威的な容姿によってではなく、まさにOPEN YOKOHAMA の実現によります。それは多くの市民の参加なくしては実現できず、市庁舎は可変性やマネジメントによってその活動を支えていかなければなりません。

03. 地区特性と地区に建つ建築のあり方

03-1. 地区特性

地区における建築としてのあり方

・北仲通地区全体、及び北仲通南地区は各エリアを結ぶまちの結節点です。

・地区に大切に残されてきた歴史的資産の活用が重要です。

・横浜らしい、水辺に面した敷地であることを最大限に活かしていきます。

北仲通地区全体のあり方

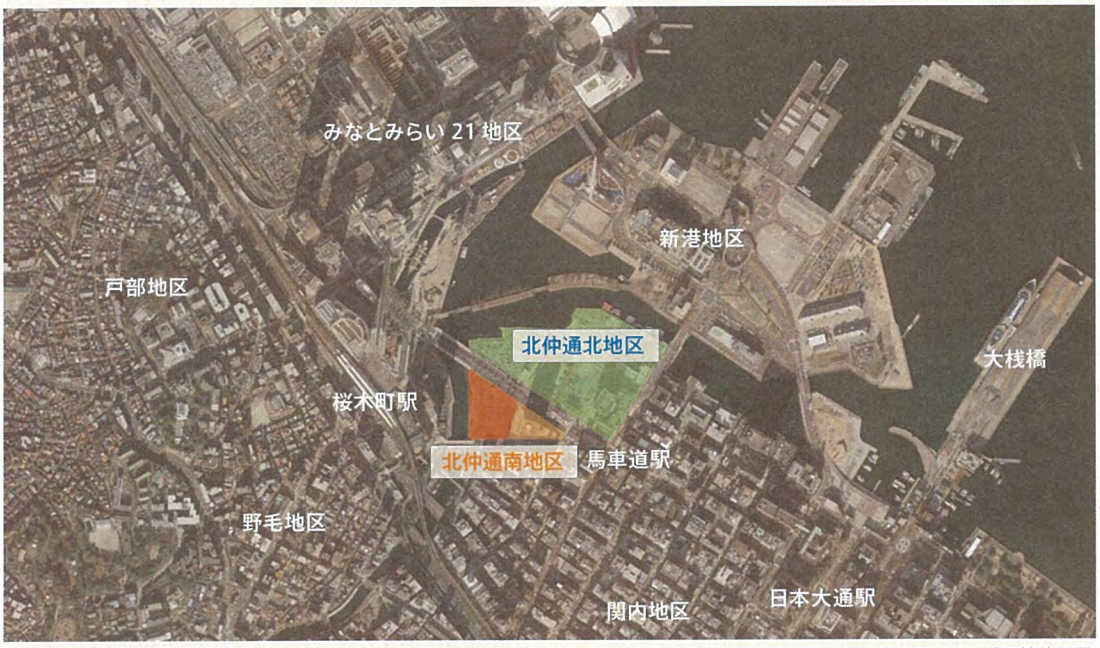

計画地位置図

北仲通地区は、横浜都心部において計画開発地であるみなとみらい21地区と既成市街地である関内地区、更には多くの観光客が訪れる水際線エリアや、多くの飲食店が集積する野毛といった横浜らしい特色あるエリアの結節点にあり、計画開発地のルールとの整合を図りながら、既成市街地との融合を図るべき地区です。また、業務機能を積極的に誘導するとともに、地域資源や文化芸術の持つ創造性を生かして、個性的なまちづくりを進めるべき地区です。一方、帝蚕倉庫や旧第一銀行、歴史的護岸といった開港の歴史を色濃く残す建造物や土木遺構のある、横浜を代表する景観を有しており、これらの歴史性を新しい開発の中で積極的に生かしていく必要があります。又、特に横浜らしい水辺空間の創出が求められます。更には、地域整備方針では、横浜の国際競争力強化に向け、業務機能、魅力的な文化、商業等の機能や、多機能な国際交流拠点を形成することが位置づけられています。

出典：横浜市「北仲通まちづくりガイドライン（平成 25 年 3 月）」

まちの結節点～北仲通南地区のあり方～

市庁舎計画地は、みなとみらい21、北仲通北、新港、桜木町、野毛、関内、馬車道といった横浜を代表するエリアを結ぶように位置しており、市庁舎が完成することで、エリア間の行き来の活性化が期待される「まちのノード（結節点）」となります。この結節点として機能する、横浜の街そのものが入り込んだような新しい市庁舎のあり方が求められます。

また、北仲通北地区が地区の持つ赤煉瓦の歴史的建造物を基調としつつ新しい建築群をつくろうとしているのと同様に、北仲通南地区においても地区の持つ旧第一銀行や古い護岸の歴史性を尊重しつつも、新しい建築をつくる事によって地区の個性や活力を生みだすことが必要です。また、横浜らしい、水辺空間に面して建つことを最大限に活かした建築計画が望まれます。

北仲通南地区が整備されることで、水際線プロムナードの連続性や、みなとみらい21地区と関内地区などの繋がりが強化され、回遊性が高まることが求められています。

ランドマークタワーより敷地を望む

クイーンズスクエアより敷地を望む

大岡川対岸より敷地を望む

03. 地区特性と地区に建つ建築のあり方

03-1. 地区特性

周辺の歴史的資産

・旧第一銀行

昭和4年（1929年）に第一銀行横浜支店として建築され、昭和55年（1980年）からは当行本店別館でした。本町からみなとみらい地区につながる道路にあたる位置にありましたが、曳家（ひきや）工法によってバルコニー部分が移設され、残りの部分も復元された。現在は、横浜市の都市ビジョン「クリエイティブシティ・ヨコハマ」の推進拠点という機能を担い、新たな歴史を重ねています。

旧第一銀行

・旧灯台寮護岸

旧灯台寮護岸がある場所は、明治2年に灯明台役所が設置された「灯台事業発祥の地」です。英国人技師リチャード・ヘンリー・ブラントンらが、この地で日本の灯台網整備の計画を行いました。

旧灯台寮護岸

・大岡川河口護岸

大岡川河口周辺は、明治5年（1872年）初代横浜駅（現在のJR桜木町駅）が開業し、陸運と水運の拠点として大いに賑わった要所です。ここに明治初期英国人技師ブラントンの設計により石積護岸が整備されました。荷揚場の階段と共に一部が保存・復元されています。また、明治初期に関内の外国人居留地一帯には、ブラントンの設計による陶管製の下水道が敷設されていましたが、人口の増大と衛生状態の改善の目的で明治14年（1881年）、日本人技師三田善太郎の設計により煉瓦造の下水道建設に着手しました。

大岡川河口護岸

・馬車道駅壁面展示

「馬車道駅」は横浜再開発の中心みなとみらい地区と赤レンガ倉庫や県庁舎を中心とする歴史的地区の中間点に位置しており、過去と未来の対比と融合をデザインのテーマとしています。過去を象徴するものとして、大きな吹き抜けの壁部分にかつてこの駅の地上部にあった旧い建物のパーツやレリーフなどが展示されています。

馬車道駅壁面展示

・第二合同庁舎（旧横浜生糸検査所）

日本から輸出される生糸の品質向上を目的として、明治29年（1896年）に現在の横浜生糸検査所が発足しました。関東大震災で被害を受けたものの、大正15年（1926年）に北仲通（現在地）に遠藤於菟の設計により再建されました。

第二合同庁舎（旧横浜生糸検査所）

・旧帝蚕倉庫、旧帝蚕倉庫事務所、旧灯台寮護岸

北仲通北地区では、地区内に残る旧帝蚕倉庫、旧帝蚕倉庫事務所等歴史的建築物の利活用を行うとともに低層部高さ21mで街並をそろえ、煉瓦等歴史を尊重した外観の統一を図っています。また、歴史的護岸を復元、再生する護岸整備を行っています。（北仲北通デザインガイドライン参照）

横浜らしい水辺を活かす。

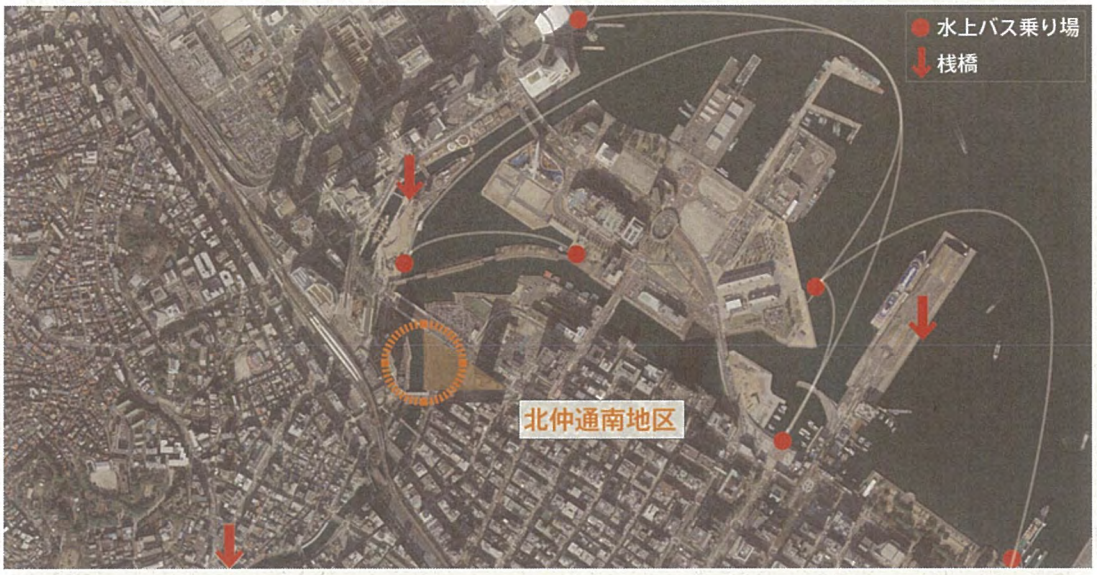

敷地は、親水性が高く歴史性にも富んだ横浜らしい水辺に面しており、大岡川越しにみなとみらい21地区のスカイラインを望める上に、明治時代の護岸や荷揚場が残され、かつての水運の痕跡を今に残しています。また、周辺の水域には水上バスの乗り場や市民利用の盛んな桟橋などが数多く存在し、水辺空間のポテンシャルの高い場所となっています。また、各水際線にはプロムナードが敷かれ、当敷地にその一部を担うことが求められています。

現況のイメージ

上空からの眺め

大岡川北側から大江橋を望む

カヌーフェスティバル

水辺の活用イメージ

大岡川水辺の活発な市民利用

大岡川を巡る遊覧船

水辺の活動

03. 地区特性と地区に建つ建築のあり方

03-2. 地区に建つ建築のあり方

高層建築群として景観を形成する

・遠景：

北仲通地区の高層建築群の一部として調和のとれた群景観に配慮します。

・中景：

北仲通南地区と北地区とでつくり出すゲート性を意識します。

・近景：

北仲通南地区内におけるアイランドタワーとの調和を考慮します。

北仲通地区としてのまとまり～遠景～

遠景を代表する視点場：
ベイブリッジ、都橋、大さん橋、イタリア山、パシフィコ横浜 等

みなとみらい21地区の建物群は、ランドマークタワーを中心に、海に向かうにつれてなだらかに高さを下げていくスカイラインを描くように工夫することで、横浜を代表する景観をつくり出しています。隣接する北仲通地区に建つ一連の建築群も遠景として見た時の、群としてのまとまりや調和を意識することが重要です。現在、北仲通地区に建つアイランドタワーや第二合同庁舎だけでなく、計画されるその他の高層棟との関係を想定して新市庁舎を考えなくてはなりません。また、北仲通北地区の高層棟が整備されていく途中の群景観についても意識して下さい。

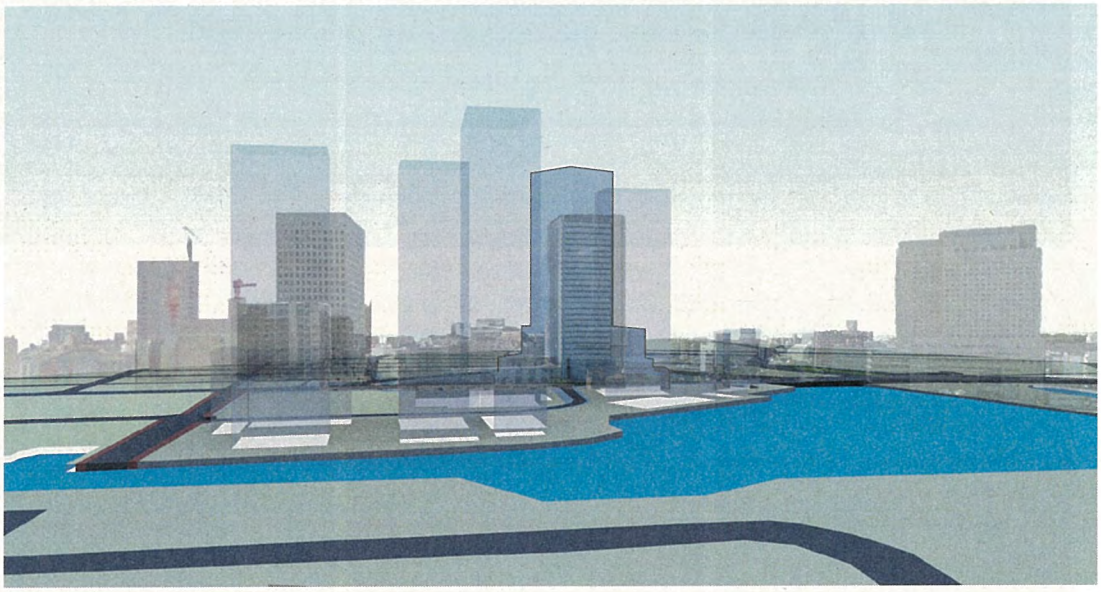

北仲通北地区と一体になって形成するゲート性～中景～

中景を代表する視点場：
本町５丁目交差点、弁天橋、動く歩道 等

栄本町線北仲橋付近の沿道部分は、北仲通南地区と北地区とでつくりだすゲート性に配慮した建物デザインとします。ここでいうゲート性とは単に向かい合う単体のビルと高さを揃えるといったことではなく、北仲通北地区のビル群と南地区のビル群の関係性を指します。北仲通北地区では、デザインガイドラインを基にあるまとまった建築群をつくり出すことを目標としています。そのまとまりある北仲通北地区の高層棟や基壇部と対をなす北仲通南地区としてのあり方が重要となります。それぞれの地区が持つ特性や機能などを意識し、特に大岡川を渡る際の２地区の関係や見え方については注意深く、ボリュームや高さ、形状、素材、色彩などについて工夫することが必要です。

丸ビルと新丸ビルの高層棟と低層棟がつくるゲート性

日産グローバル本社と富士ゼロックスの低層部と高層棟に見る共通性

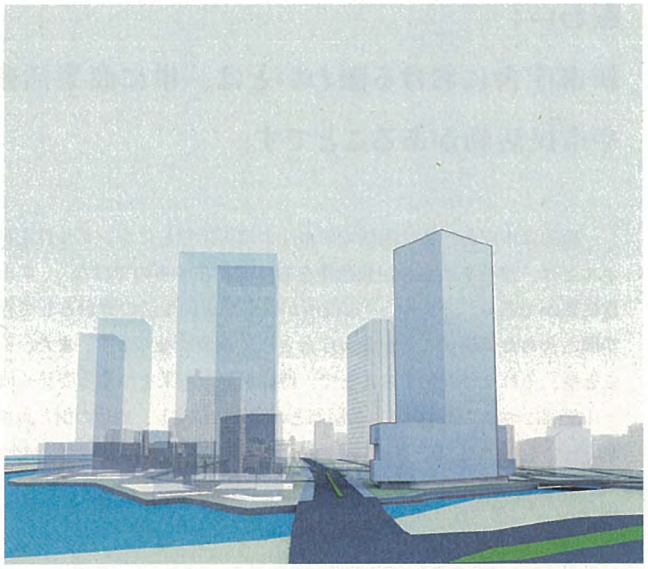

北仲通南地区内における横浜アイランドタワーとの調和～近景～

桜木町駅入口交差点、YCC 前、
北仲通北地区 等

北仲南地区に建つ横浜アイランドタワーについては、横連窓や縦シャフト、素材の切り替え等によって建築のボリュームを分割することでシンプルでありながら圧迫感の少ない美しいプロポーションを実現していると考えています。また、全体は足元の旧第一銀行にそろえた明るい白系とし、窓やメッシュ部分のコントラストを高めています。新市庁舎はこの建物の隣に建つことを意識し、アイランドタワーとの調和に配慮して、北仲通南地区としての特徴を活かした計画とすることが求められます。

横浜アイランドタワー

04. 新市庁舎のあり方

04-1. 新市庁舎の構成

新市庁舎建築のあり方

高層：

成熟した国際都市にふさわしい、品位ある美しい高層部のデザインを考えます。

低層：

低層部での活動や賑わいこそが新市庁舎におけるシンボルとなることを考えます。

賑わい：

新市庁舎における賑わいとは、単に商業活動を指すのではなく、豊かな市民生活や市民活動があることです。

一般的に市庁舎、特に高層での市庁舎は否応無しにシンボル性を持ってしまうものですが、新しい市庁舎におけるシンボルとは、建築そのものが象徴性をもって存在するのではなく、“市役所という場で行われる「日常的な市民生活」が非常に豊かである”ことや、“市役所が豊かな市民生活の舞台として存在する”ということと考えます。したがって、外部空間も含めた低層部こそが新市庁舎として重要になります。また、高層部分については、環境への配慮を積極的に行なうことや、それを可視化することで、持続可能な未来をつくる姿勢や成熟した都市としての品位を現すことが重要です。

中層部については高層部、低層部との関係に留意し、周辺の街と調和したスケールとなる様、適切な分節を行うなどの工夫を行ってください。高・中・低層の３層構成とするか、中層を低、高層のどちらかに属するとするか、全体の構成が必要です。

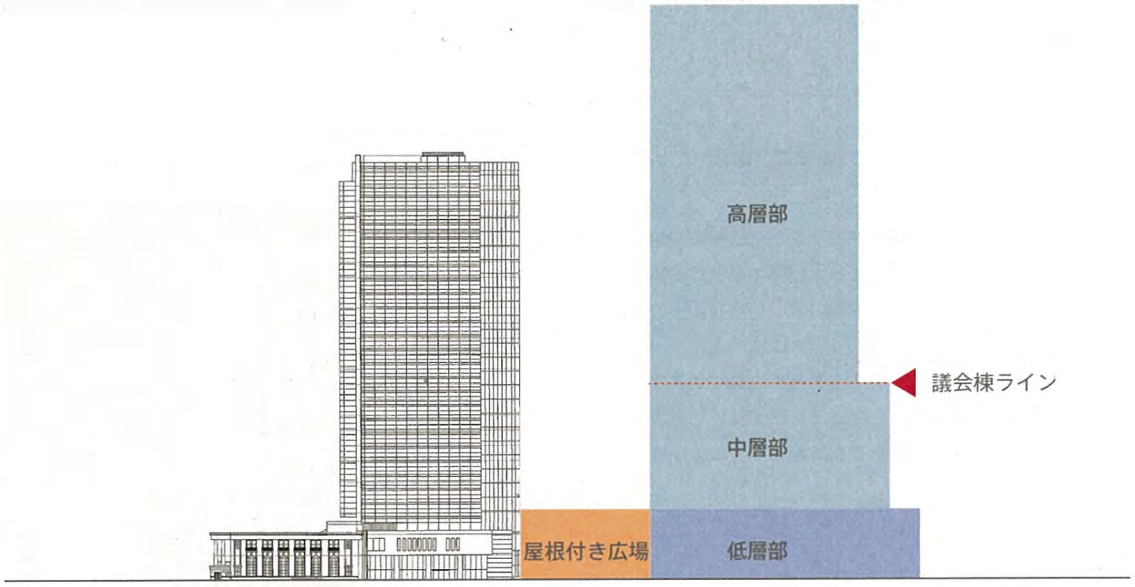

高層部のあり方

適切な分節や使用する素材などを通して成熟都市にふさわしい品位ある美しいタワーを目指します。また、快適なオフィス環境を目指すため、自然換気やルーバーなどの環境性能技術を積極的に取り入れ、それらを外観に積極的に表していきます。決して華美なものや装飾的なもの、権威を表すようなデザインである必要はなく、機能ある形態を求めます。

また、隣接するアイランドタワーや北仲通北地区のその他の高層棟との関係を特に配慮する必要があります。高さについては150m～170m程度とし、適切なセットバックや分節により美しいプロポーションを目指します。

高層部のイメージ

大阪富国生命ビル
ドミニクペロー

単一材料によるシンプルな構成と変化のあるデザイン

ガラスという単一の素材ながら低層部にかけて動きのあるデザインで品のある変化をつけた事例。

電通本社ビル
ジャンヌーベル

ガラスカーテンウォールのシンプルな外観

富国生命ビルと同様単一素材ながら微妙な変化（シルクスクリーン）を用い環境配慮や視線のコントロールを行っている事例。

新丸ビル
マイケルホプキンス

ボリュームの分節による周辺との調和

高い環境性能を持ちつつ街並みに調和した端正な外観を実現。周辺ビルとの群による景観に配慮した事例。

NY TIMES
レンゾピアノ

環境装置とファサードデザイン

構造体と環境性能装置である縦シャフトを外観デザインの特徴とし、シンプルで品位の在る高層棟の事例。

コメルツ銀行タワー
ノーマンフォスター

特徴的なボリュームによるシンボル性と環境性能の確保

数階ごとに設けられたスカイガーデンや開閉式の窓による自然換気など、環境性能のための装置と空間、景観的デザインが一体的になった事例。

横浜アイランドタワー
槇文彦

対比と調和による歴史性の継承と

低層部における歴史性の継承と、高層におけるボリュームの分節のバランスによるデザインが特徴的。

04. 新市庁舎のあり方

04-1. 新市庁舎の構成

低層部のあり方

“市役所という場で行われる様々な活動が非常に豊かである”“市役所に豊かな市民生活がある”という状態を可視化することで、人々の活動そのものこそが新しいシンボルとなる市役所を創出していきます。そのために先進的な低層部の「開かれ方」（空間的にも運用的にも）を目指し、将来的な空間の可変性や空間マネジメントについても検討していく必要があると考えています。

市民の日常的な憩いの場や、公的な行事を含んだイベントの舞台として、新市庁舎のパブリックスペースが横浜市を象徴するようなオープンな賑わいの場所として機能することを期待しています。そのためには屋根付き広場のように、広く天井の高い空間から、市民がちょっとした活動の場として使えるような小さなスペースまで、様々なスケールの空間を設ける必要があります。また、それらが来街者と上手く、見る、見られるの関係を結んでいることや必要な設備が準備されていることも重要です。さらに、商業施設を単に集約して配置するのではなく、市民活動のためのスペースなどと機能的に結びつくことで、街がそのまま市庁舎に入り込んだような連続性や多様性を確保することが重要です。また、活動の将来的な持続性や、新たな可能性を担保するために、空間や設備の可変性についても考慮する必要があります。大岡川で行われている水上のアクティビティや、川沿いのウッドデッキ上の市民の憩いの場が、建物低層部へ延長していくような設えとし、相互に「水辺を開く」（後述）ことが重要です。

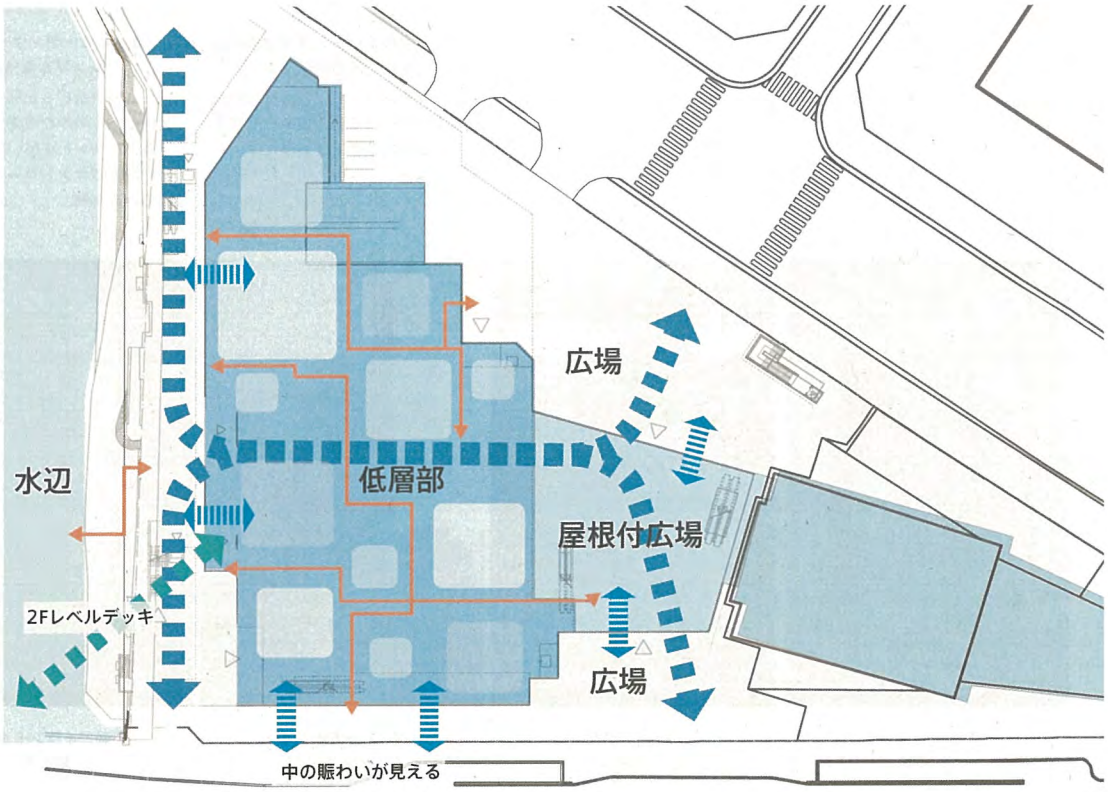

低層部の構成：
様々なスケール、機能が混在する"街のような"スペース。オープンなつくりで様々な活動を受容する。

低層部のイメージ

アオーレ長岡

屋根付き広場「ナカドマ」を中心にすることで、市庁舎やアリーナなどが一体化され、市民のハレの場として利用されている事例。市役所ではなく"シティーホール"の広場であり、アオーレの呼び名で市民に愛されています。

武雄市図書館

民間活力を利用し、開館時間の延長やこれまでにないサービスの提供で利用者を拡大。商業スペースと公共スペースを一体運営することで市、事業者、利用者に win-win-win の関係をつくり出した事例。

シンガポールシティギャラリー

都市の発展の歴史や街づくりの技術を紹介しているビジターセンター。展示物を鑑賞するだけでなく、都市計画を実際に体験できるゲームがあるなど子供から大人まで楽しみながらシンガポールの都市計画を学べるよう工夫されています。

グランドプラザ (富山市)

公共空間でありながら専属のマネジメント組織が置かれ、常に多様な活動が行われています。そのことによって利用率はほぼ100%、賑わいを街に生み出す装置としての役割を十分に果たしています。

大崎ゲートシティー

大きな5層の吹き抜けの開放感あふれる空間。年間を通じて定期的にライブ、コンサートや映画試写会など、多くのイベントが開催されています。

04. 新市庁舎のあり方

04-2. デザインのポイント ～ 広場

屋根付き広場の位置付け

- **屋根付き広場は開かれたイメージとし、多方向からの動線の結節点の中心であると同時に多様な活動、賑わいを創出する場です。**
- **屋根付き広場、外部広場、市庁舎低層部、水際線のオープンスペースはそれぞれつながりを意識し、一体的に使えるよう考慮します。**
- **広場（含 屋根付き広場）は柔軟性、可変性を持ったしつらえとします。**

屋根付き広場はみなとみらい線馬車道駅に直結する駅のエントランスとしての機能を持ち、多方向からの動線の結節点の中心でもあると同時に、多様な活動に対応できるにぎわい拠点としてのしつらえが求められます。人々に交流を促す快適で魅力的な広場状空地を創出するとともに、誰でも気軽に利用できる場の提供を行い、街角には休み、憩える場を創出します。また、敷地内や屋内の通り抜けができる空地を創出し、新しい回遊ルートを創造し、地区内は積極的に緑化を図ることとして、緑溢れる潤いのある空間の形成に努めます。また、賑わいの形成や災害時の活用などに配慮すると共に、積極的に地域へ開放した空間の形成に努めます。

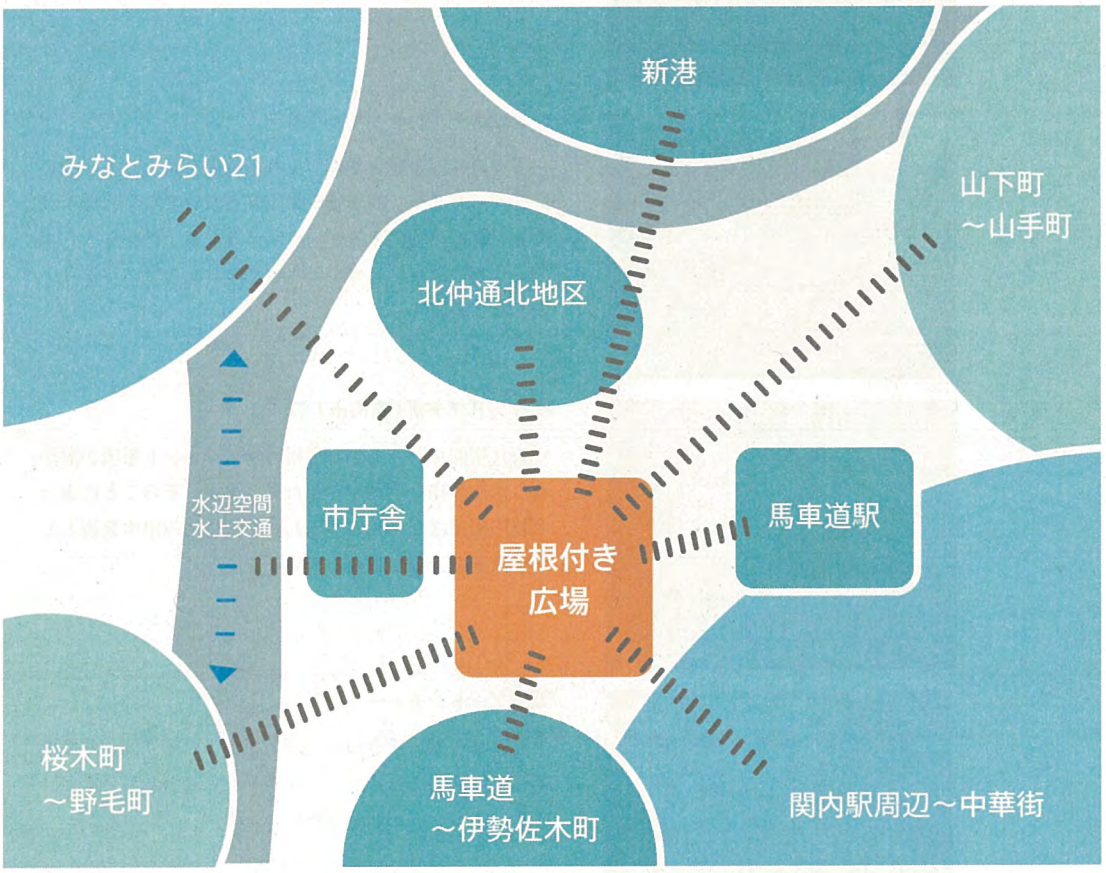

屋根付き広場は各エリアを結び合わせるノードの中心であり、市民活動やカフェの様な賑わいの主要な場でもあります。

屋根付き広場のあり方について

屋根つき広場は様々なエリアを結ぶ結節点という敷地特性を象徴する空間であると同時に、今回の新市庁舎が体現する市民に開かれた活動、賑わいのためのオープンスペースを代表する場所です。屋根付き広場については、屋内、半屋外の両方が考えられますが、それぞれのメリット / デメリットを慎重に検討し、総合的な判断に基づいてそのあり方を提案して下さい。

屋内の場合

守られた活動の場としての屋根付き広場を主として考えると、屋内であるメリットは大きい。

横浜市庁舎市民広間

職員のための行政棟と市会棟を結ぶ市民に開かれた広間は現庁舎のシンボル的な空間である。

せんだいメディアテーク

メッシュ状の構造によって建物全体がつながりを持った空間となっている。特に1階のエントランスホールは開口を街に向かって全開放することが可能で、街との連続性が考えられている。

丸ビル　丸キューブ

通り全体がハード・ソフト共にマネジメントされたエリアの交差点にある30m × 30m のキューブ状のオープンスペース。常に街に開かれたイベントが行われている。

半屋外の場合

結節点や外部広場との連携を考えた場合、半屋外であることは多くの利点を生みます。ビル風対策や快適性の積極的な技術提案を行って下さい。

ミッドタウンプラザ

複合施設の各機能をつなぐ象徴的な屋外広場。施設　の結節点となっており、にぎわいを創出している。

富山グランドプラザ

可動式のステージや植栽、大型のスクリーンを常設することで、様々なイベントに対応できる「広場」となっており、高い稼働率を維持している。

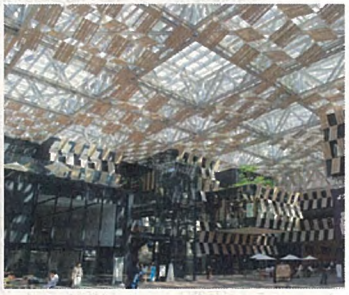

アオーレ長岡

様々な場所で様々なコトが起きていることが視覚化されるアトリウム空間。市議会も可視化され開かれた場所を象徴している事例。

屋根付き広場の使い方の事例

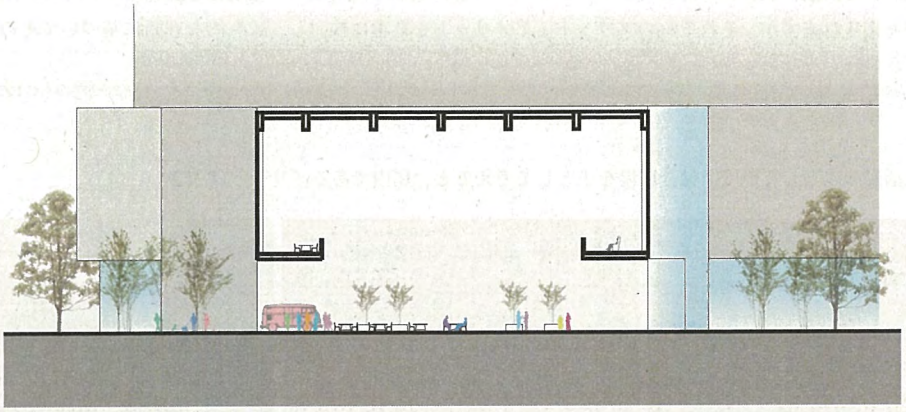

日常的な憩いの場・市民活動スペース

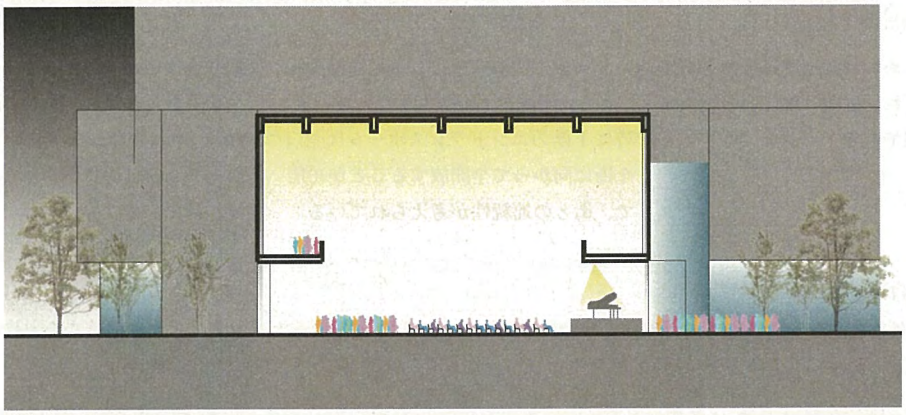

式典・イベントのスペース

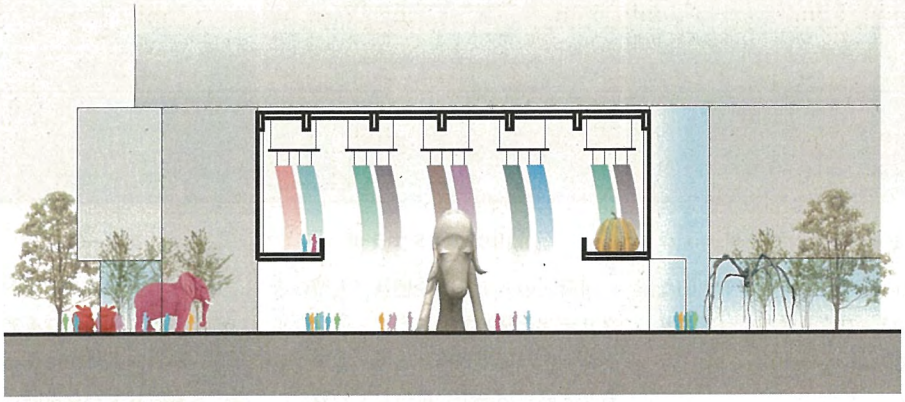

芸術・文化のためのスペース

「日常の市民の憩いの場・市民活動スペース」として

屋根付きの広場として、庁舎機能の利用者以外にも解放された場となることで、日常の市民の憩いの場や活動スペースとして利用できます。

・移動カフェ
・蚤の市やフリーマーケット
・市民サークルの発表会　など

「式典・イベントのスペース」として

大きなスペースを活かした、イベントのためのスペースとしての利用が想定されます。ある程度イベントの種類を想定しておくことで、設備をはじめとした、機能、スペックを決めておくことが重要です。

・市の式典
・講演会
・コンサート
・結婚式　など

「芸術・文化のための場」として

横浜トリエンナーレをはじめとした、文化芸術（上記のコンサートや演劇も含む）のための場としての活用が想定されます。

・大型の絵画、彫刻作品展示
・映像作品の発表
・フラッシュモブ　など

04. 新市庁舎のあり方

04-2. デザインのポイント～広場

水辺空間と屋根付き広場の関係性

屋根付き広場については地区計画でも位置づけられ、みなとみらい線馬車道駅や横浜アイランドタワーとの接続、本町線側、北仲通南地区と北地区の接続、また市民利用や様々な活動の舞台、にぎわい拠点として、庁舎におけるパブリックスペースとして中心的な役割を果たす場所として期待されています。また、この敷地の大きな特徴である水辺は港としての横浜の象徴であるだけでなく、様々な活動の場であり、水上交通によるネットワーク空間であり、横浜らしい水辺文化を醸成して来た舞台でもあります。その屋根付き広場と水辺空間や商業施設の間には動線的、空間的、視覚的なつながりが当然として求められます。今後、多様な活動の受け皿として、屋根付き広場を中心とした市民利用スペースや商業施設の総合的なマネージメントについて、検討していく予定です。今後の多様な使われ方や将来的なニーズに対応できるように必要十分な設備と空間的可変性を兼ね備えた新しい広場のあり方が求められます。また、パッシブソーラーなど、大空間の環境負荷の軽減や、外部広場とのつながりを感じさせる連続した緑化など総合的な環境配慮を行うことも求められます。

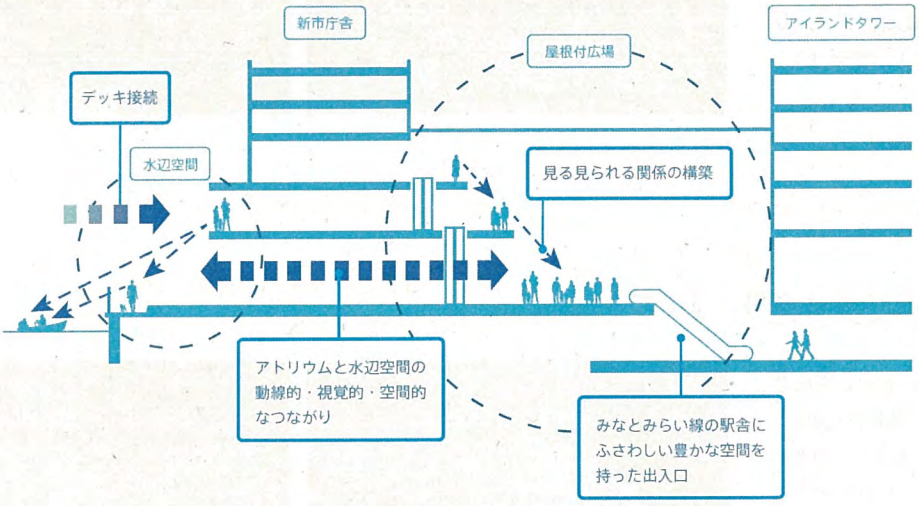

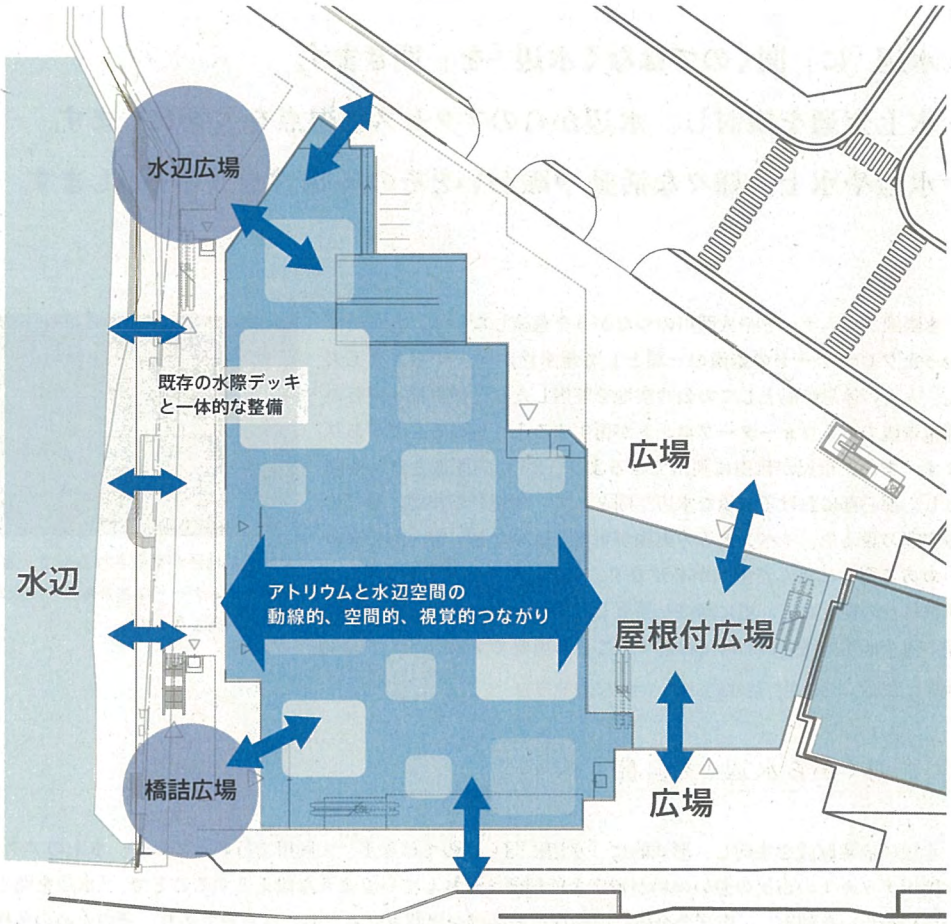
水辺広場
既存の水際デッキ
と一体的な整備
広場
水辺
アトリウムと水辺空間の
動線的、空間的、視覚的つながり
屋根付広場
橋詰広場
広場

04. 新市庁舎のあり方

04-2. デザインのポイント ～ 水辺

水際の親水性の向上と水域の利用

・水辺「に」開くのではなく水辺「を」開きます。

・水上交通を検討し、水辺からのアクセスや視点を大切にします。

・水辺や水上の様々な活動や賑わいとその多様性をサポートします。

水際線プロムナードや大岡川のつながりを意識しながら、大岡川に沿ったプロムナードの整備の一環として親水性が向上するよう工夫し、人々の休息の場としての公共空地を整備したり、横浜都心固有の都市景観であるウォーターフロントが再生するよう努める必要があります。また、市民が自由に利用できるよう、24時間開放された空間とし、都心部における貴重な水辺空間として、利用者が快適に過ごせる空間の設えや、イベント等の実施が可能な広場など、魅力的で賑わいのある変化に富んだ空間が必要です。水際線になる歴史的護岸や、試験灯台の復元など、港に隣接し発展した当地区の歴史を継承する資産の保全活用方法とあわせて検討することも重要です。

参照：大岡川河川再生計画のあらまし（神奈川県発行）」

北仲通南地区が整備される事で、通り抜け動線や水際線プロムナードなどまちとのつながりが強化され、回遊性が高まります。

水辺「に」開くから水辺「を」開くへ

水辺に商業施設を集約し、形式的に「水辺に開く」のではなく、大岡川で行われている、水上のアクティビティや、大岡川デッキ上の市民の憩いの場が新庁舎低層部へ延長していくような設えとすることで、「水辺を開く」ことが、川沿いに賑わいを創出し、市庁舎全体に活発な市民活動を展開させるためには重要であり、そのための多様なオープンスペースや、商業施設の配置が必要になると考えます。ここでの「賑わい」とは、単に商業施設のみを指すのではなく水辺のアクティビティや水上交通、楽器の演奏等パブリックスペースでの活動全てを意味しています。

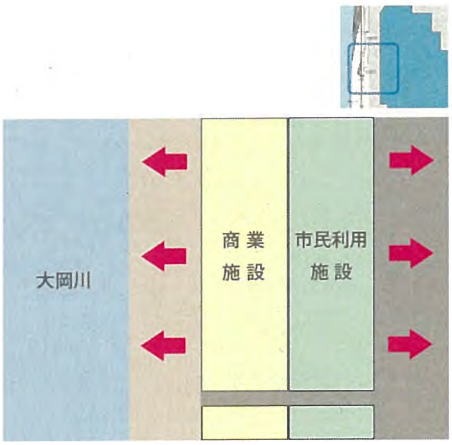

水辺に開く

（建築主体の一方向の関係）

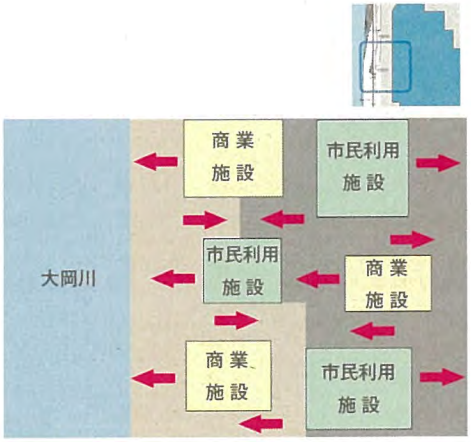

水辺を開く

（まちが主体の相互方向の関係）

水辺の賑わいを創出する

大岡川の水上や水辺のアクティビティをはじめ、屋内外で行われる市民活動こそが水辺での賑わいを創出します。水辺の活動や賑わいのためのスペースや設備を設けることで、その多様性をサポートします。またその場にいる人々が、その活動そのものを楽しんだり、眺める機会を創出することも重要です。

商業施設に関しては低層部の活性化や周辺との連携を主目的と考えますが、水辺の活動をサポートするような業態を誘致する、店舗の配置や規模も市民活動を意識するなどして、水辺の賑わいに寄与します。これらの商業施設は必ずしも閉じられたスペースとは限りません。将来的に店舗として使われない場合には、市民活動スペースやパサージュのようなオープンスペースとして活用できるような可変性を確保することで、将来にわたって賑わいが保たれるような工夫が必要です。

水辺やそこでの活動と見る見られるの関係をつくる事も水辺を開く為に重要な工夫の１つです。

水辺に人が憩うよう促すような計画を行うことが賑わいの創出につながります。

大岡川では実際に水辺の市民利用が活発に行われています。

歩道としてだけでなく人々の活動を促す溜まり場をつくることも大切です。

参照：調査季報 175 号レポート「水辺から横浜の風景を創る」
「コラム 水都大阪の取組」

04. 新市庁舎のあり方

04-2. デザインのポイント～歴史・中低層部ファサード・夜景

本計画地の歴史的資産

・地域の持つ歴史性の尊重を、高度なデザインへの工夫（調和と対比の巧みな操作など）により表現します。

・歴史性を共通項とした北仲通南地区の連続性を意識しつつ、常にその時代の先進性を表す新しい建築としてつくります。

・歴史的護岸や北仲通北地区の一連の歴史性とのつながりをつくります。

北仲通南地区では地区に残る旧第一銀行に代表される歴史性を尊重します。アイランドタワーが旧第一銀行と色調をそろえながらも素材は変える事で、新旧の調和とコントラストを強調したように、今計画に置いても旧第一銀行と単に素材や高さをそろえるのではなく、高度なデザインによって歴史性の尊重を新しい建築として表現します。また歴史的建造物の高さを基に、北仲通南地区の一連の建築が連続性を持ち、整合性の取れたスケールによって低層部を構成することが望ましいと考えています。また、水辺の歴史的護岸や北仲通北地区の歴史的建造物などを見られる場所にカフェや休憩スペースを設ける等して、周辺の歴史的建造物や歴史的遺構にふれる機会を意識的にふやす間接的な工夫も必要です。

1. 現在の旧第一銀行とアイランドタワー　2. アイランドタワーの低層部と旧第一銀行の関係。　3. 横浜地方気象台：歴史的建造物への増築にモダンなRCを用いて全体としては新旧のコントラストを強めながらも、高低差を利用して新館の高さを抑えたり、縦強調の開口部プロポーションやその上部のディテールを旧館と揃えるなどして歴史的建造物への配慮をした事例。4. ニーム現代美術センター：歴史的建造物であるカレ．ダールと対峙する形で設計された美術センター。歴史を見る視点場としての場づくりの事例。

中低層部のファサードについて

・大岡川沿いの低層部ファサードは人々を迎え入れ、憩える様、工夫と配慮をします。
・北仲通南地区全体の低層部の関係性や北仲通北地区低層部との呼応を意識します。
・議会部分は市民に分かりやすいよう、機能に従った視認性を持たせます。

中低層部のボリューム

中低層部の高さの設定や分節などのボリューム操作、空間のリズムのつくり方は地区の歴史性の尊重や低層部の賑わいづくり、周辺スケールとの調和、市庁舎の顔づくりの非常に重要な要素となります。

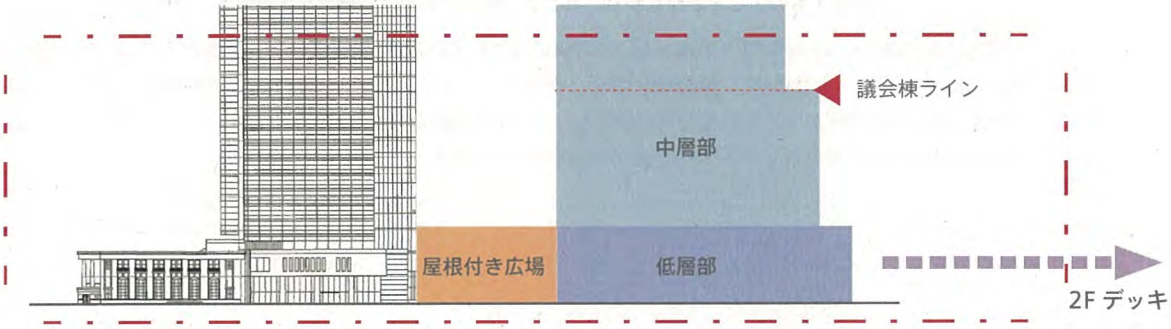

大岡川沿いのファサードとデッキ

桜木町駅や野毛方面、みなとみらいからの歩行者は大岡川に架かる橋を渡って新市庁舎にアクセスすることになります。大岡川による大きな引きがあるため、新市庁舎の大岡川に面したファサードはそうした人の流れを迎え入れる、大切なファサードになります。また、野毛方向からのメインアクセスとなる2Fデッキの取付き方やそのデッキのファサードとの関係、さらには大岡川沿い既存ウッドデッキと連続する外構のつくり方や商業スペースとのつながりなど、低層部の賑わいが表出する場所になることから、十分な建築的、ランドスケープ的な工夫が求められます。

川に面し建物と一体的に整備された、歩行者空間と開放的で人を迎え入れるためのファサードの事例

議会部分の視認性について

議会部分は二元代表制の象徴として、全体のバランスを考慮しつつ外観上の違い、視認性を求めます。ただし、開かれた議会を表すなど、機能性とあわせた外観上の工夫を行って下さい。また、大岡川やランドマークタワー、動く歩道などのビューポイントからの視認性にも配慮した計画とします。

参考：木質素材の使い方

議会や市民スペースの多い低層部、また職員の働く執務スペースなど、人に近い場所で木質素材を使うことを考え、木の温かみを活かした親しみやすいスペースをつくります。

04. 新市庁舎のあり方

04-3. 環境

環境配慮とその表現について

・横浜の環境未来都市にふさわしい、環境性能を備える
・単に装置や設備としてだけでなく、空間やソフトと関連させた環境配慮を取り入れる
・特に高層部ファサードや屋根付き広場では環境配慮とデザインを融合させ、これからの横浜らしい景観に資する

横浜の環境未来都市

～ひと・もの・ことがつながり、うごき、時代に先駆ける価値を生み出す「みなと」～

環境都市・横浜は、人口増に伴うエネルギー消費量の増加などの課題を総合的に解決するために、5つの分野「低炭素・省エネルギー」「水・自然環境」「超高齢化対応」「クリエイティビティ」「チャレンジ」に取り組みます。そして5つの分野を高めた相乗効果によって環境・社会・経済という3つの側面から都市の価値を高め、「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」を実現し、人々の生活の質を高めていきます。

参照：横浜市「環境未来都市」計画概要
(http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/futurecity/pdf/teian-gaiyou.pdf)

環境配慮と空間について

単に装置や設備だけで環境配慮を図るだけではなく、居心地のいい空間や、そこで行われる活動と関連させて解くことも考えます。具体的には、吹き抜け空間を利用したパッシブソーラーや透過性のあるソーラーパネルによって木漏れ日のような光環境をつくり出すような工夫を指します。

高層棟・屋根付き広場について

高層棟、屋根付き広場についてはその高い視認性を利用して、積極的な環境配慮を行なうことで、横浜市の環境への高い関心を示すような積極性が求められる。と同時に、「クリエイティビティ」を用いて、環境配慮のアピールをこれからの横浜らしい景観に資するデザインとして品位あるファサードの表現として昇華することを求めます。また、それら総合的なデザインが市民活動スペースや執務空間の質を向上し、よりよい活動が行われるような空間をサポートすることを - 期待します。

コメルツ銀行

中心部を貫くアトリウムと光と緑の入るスカイガーデンにオフィス空間が配され、スカイガーデンの窓から入った新鮮な外気はアトリウムを通ってオフィス空間に行きわたる。

埼玉県立大学

四層吹抜けのメディア・ギャラリーでは、天井懐にたまった熱気を冬場は床下から吹き出し、逆に夏場は積極的に外部に排出する大規模なパッシブソーラーを採用。

日産本社ビル

船の帆をイメージした外観を特徴づけるルーバーは夏は直射日光を遮断し、冬は光を部屋の奥に導く。建物中央の吹き抜けを通じて光を取り入れつつ自然換気を取り入れた。

NY times building

セラミックの特徴的なルーバーが直射日光を遮断し、時には内部に取り入れることで室内環境に貢献するとともに、ファサードの表情をつくっている。

夜景について

・低層部や屋根付き広場から漏れる光、植栽・水辺空間などを利用して魅力的な夜の光環境を生み出します。

夜間の賑わいを創出するよう、室内から漏れる光を意識してファサードのデザインを工夫し、落ち着きのある夜間の街路景観を演出します。 高層部についても開口の工夫等、夜の見え方を意識して計画します。また、樹木のライトアップなど、華美でない程度の照明を用いて水際の夜間景観を演出し、 不快な照明環境を創出しないよう注意しながら、広場状空地の特徴に応じた夜間照明のデザインを行い、夜間の安全性や親しみやすさをつくり出します。

落ち着いた色温度で統一された象の鼻パーク

04. 新市庁舎のあり方

04-4. 緑化

緑化について

・横浜市の象徴となるような、大胆で魅力的な緑化空間の整備を行います。
・周辺環境や建築と調和した緑空間を創出します。
・緑化の量だけでなく横浜らしさ、緑化の質を感じられる空間をつくります。

本市では、みどりアップ計画に基づき、緑の保全・創造に力を入れて取り組んでいます。新市庁舎の整備に当たっては、緑の取組に力を入れている横浜市の象徴となるような、大胆で魅力的な緑化が求められています。

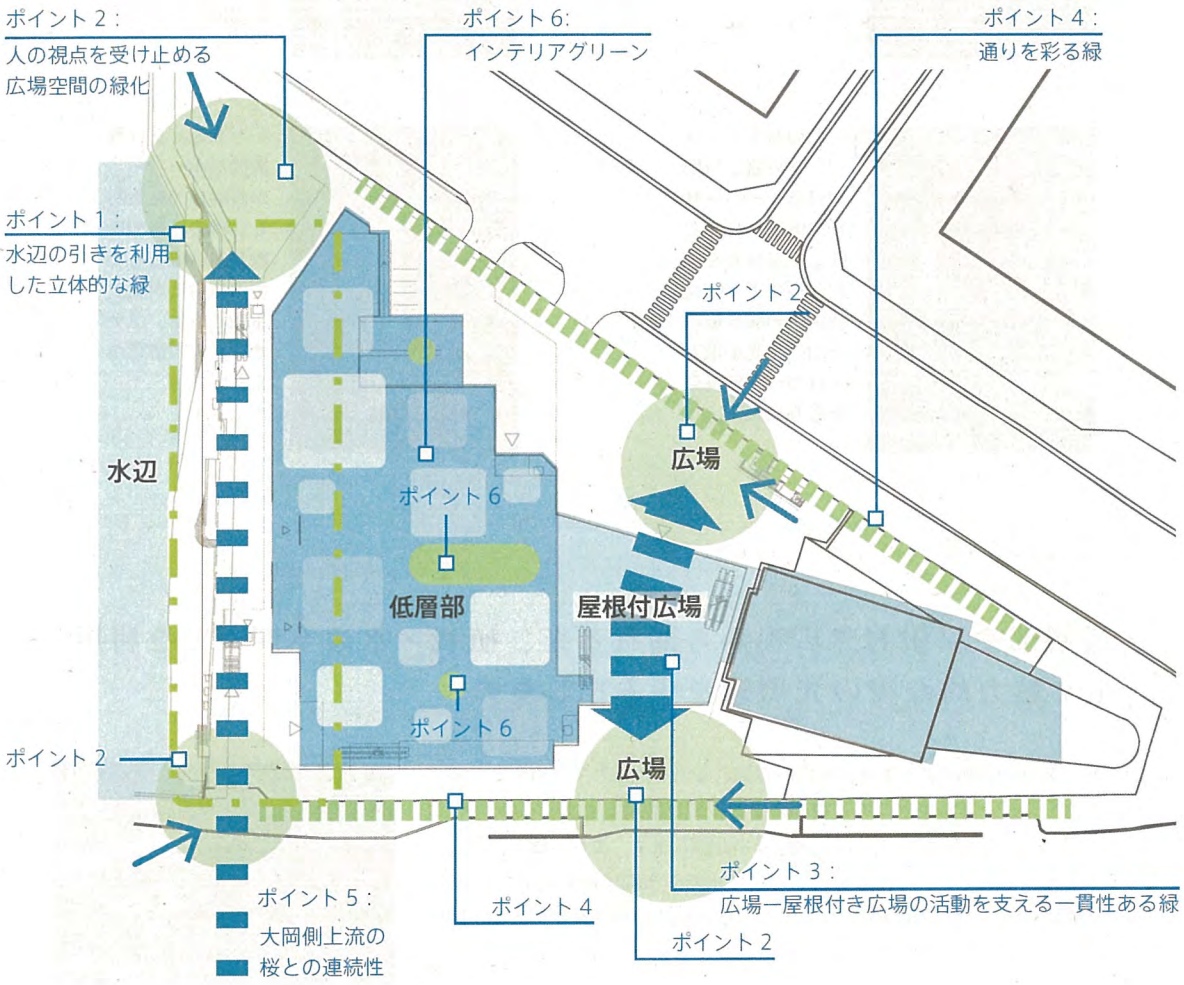

大岡川の緑について：ポイント1

大岡川に面したエリアでは、テラスや屋上緑化、壁面緑化等を使った立体的な緑化を行い、建築のファサードと一体となって良好な環境を生み出す緑を創出するとともに、大岡川の桜や四季折々の表情を魅せる多様な植物が水辺空間を彩る計画とし、周辺及び建築内部からの視認性の高い緑とします。

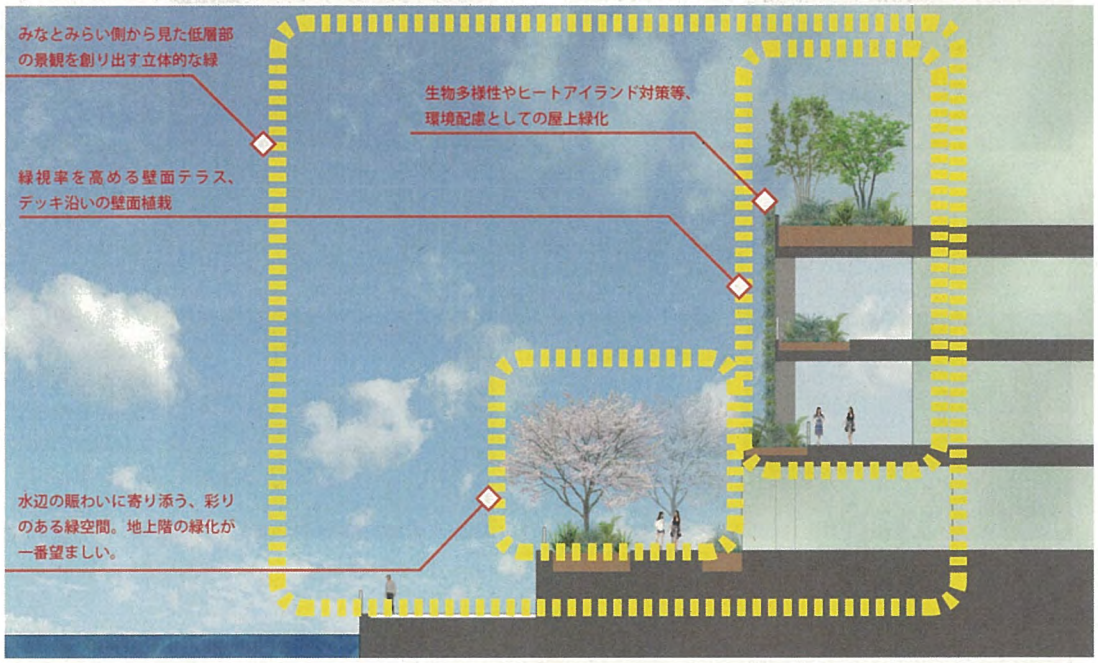

広場の緑について：ポイント2,3

広場の緑は、人の流れに沿ってアイキャッチとなるような視認性の高い緑とします。屋外及び屋根付き広場を連続的に捉え、緑のつながり広場の一体感を考慮します。また、緑は高木を中心に構成し、低層部での活動を阻外しないだけでなく、植栽枡のベンチ化や緑陰の提供、ビル風から人々を守るしつらえ等、この場所に植えられた緑が人々の営みを支える、仕組みづくりを行います。

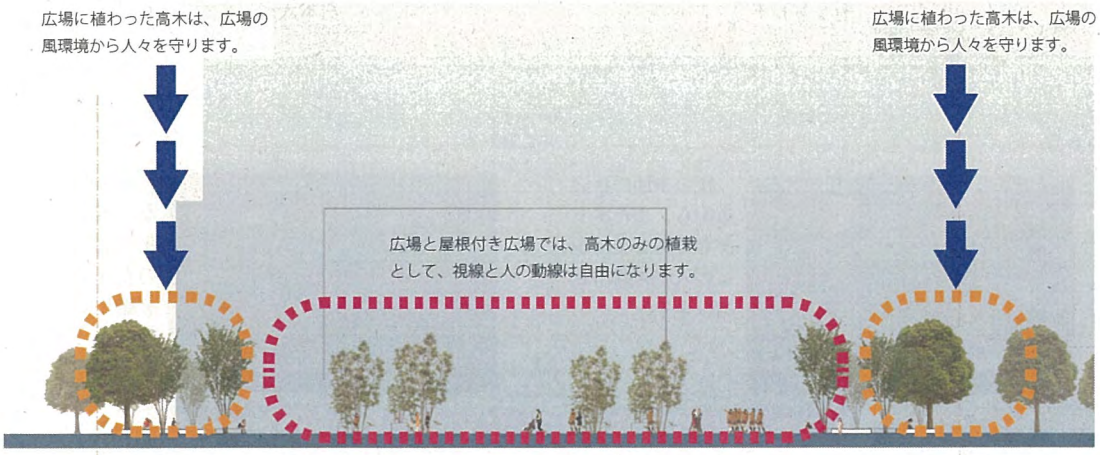

04. 新市庁舎のあり方

04-4. 緑化

緑化ポイントごとの事例

ポイント 1

アクロス福岡

一部公共施設でありながら、積極的に立体的な緑化を取り入れ、地域のランドマークとなっている。

MARK IS

小さなスケールで建物自体を分節しながら、その手法の一つに緑化を積極的に取り入れ、立体的な回遊性を持つ。

ポイント 2

くすのき広場

建築、通行空間を一体的に整備しつつ、広場の名前にもなった象徴的な緑となっている。

大手町の森

多様な樹種、地形など本物に近い森を再現し、都心に話題となるような象徴的な緑化空間を出現。

ポイント 3

セントレア

イベント利用を考慮しつつ、積極的な高木の緑化を施したアトリウムの事例。

ポイント 4

日本大通りの銀杏

防火帯として植えられた古い銀杏並木が季節を演出し、通りの特徴となっている。

ポイント 5

大岡川の桜

桜の季節には沿道から、また水上からも桜を見に多くの人が大岡川を訪れます。

ポイント 6

チャンギ空港

気候を表すような大規模な壁面緑化の他にも、多くのガーデンが旅人を癒しています。

05. 横浜らしさ（あとがき）

横浜は開港の歴史もあって、進取の気質がある、と良く言います。何かの「らしさ」を考える時、多くの場合はその何かの過去から抽出した要素を指しますが、横浜ではこの進取の気質があることから、「らしさ」も未来を志向しています。

この新市庁舎のデザインコンセプトブックは、新市庁舎をいかに横浜らしいものとして考えてもらえるか、その横浜らしさのヒントを伝える目的でつくりました。結局、新市庁舎における横浜らしさとは「新しい活動を支える、新しい空間」が長く機能するということに尽きるのかも知れません。ぜひ未来の横浜を支える、横浜らしい新市庁舎を考案して頂きたいと思います。

横浜市